

令和2年度離島漁業再生支援事業の実施結果について

経緯

複雑な海底地形や、黒潮の影響を受け、良好な自然環境を有する三宅島周辺海域は、漁業者にとって貴重な漁場であり、これまで三宅島の漁業者がこれらの海域環境を適切に管理・保全を行うことで、周辺海域の有効利用化を行ってきました。
しかしながら、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、このままでは三宅島周辺の水産業・漁村・漁場を維持できなくなる懸念があるため、三宅島では後継者の育成等を継続的に行う必要があるという観点から、新規就業者支援等の離島漁業再生支援事業を実施しました。

取り組み内容(抜粋)

新規就業支援(漁船リース・今年度2名)



アオリイカの産卵床の作成・設置



漁場・漁場の監視



商品の改良、新規商品の開発等



対象となる漁業集落

漁業集落名	集落世帯数	漁業集落数	交付金額
三宅島地区漁業集落	35世帯	35世帯	7,612千円

補助金の対象となる活動

補助金の対象となる活動は、集落協定に基づいて行われる活動となります。

事業期間

令和2年度 から 令和6年度 までとなります。